

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年11月13日

【四半期会計期間】 第79期第2四半期(自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日)

【会社名】 株式会社ナカノフドー建設

【英訳名】 NAKANO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 竹谷 紀之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区五番町4番地7

【電話番号】 03-6774-8581(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 前澤 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区市谷本村町1番1号 住友市ヶ谷ビル8階

【電話番号】 03-6774-8581(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 前澤 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社ナカノフドー建設 名古屋支社
(名古屋市中区丸の内三丁目20番3号)

株式会社ナカノフドー建設 大阪支社
(大阪市西区阿波座二丁目4番23号)

株式会社ナカノフドー建設 東関東支店
(千葉市中央区富士見二丁目15番1号)

株式会社ナカノフドー建設 北関東支店
(さいたま市浦和区高砂三丁目5番7号)

株式会社ナカノフドー建設 横浜支店
(横浜市中区相生町六丁目104番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第78期 第2四半期 連結累計期間	第79期 第2四半期 連結累計期間	第78期
会計期間		自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日	自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日	自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日
売上高	(百万円)	50,726	49,613	116,977
経常利益	(百万円)	1,442	1,168	4,395
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	819	582	2,932
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	365	951	1,661
純資産額	(百万円)	34,236	36,002	35,532
総資産額	(百万円)	75,899	78,819	81,349
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	23.85	16.95	85.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	43.4	44.0	42.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,360	4,367	6,797
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,309	866	555
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	723	4,278	1,821
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	25,795	20,757	21,612

回次		第78期 第2四半期 連結会計期間	第79期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 令和元年7月1日 至 令和元年9月30日	自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	19.57	15.69

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2 売上高には、消費税等は含まれていない。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

新型コロナウイルス感染症は、当第2四半期連結累計期間においても収束の兆しが見られず、前事業年度の有価証券報告書の「事業等のリスク」に記載のとおり、今後、世界的な感染拡大が長期化する場合には、顧客の事業計画の見直しなどによる設備投資の中止や先送りなど受注環境の悪化による受注高の減少や、工事中断により売上高が減少する可能性、また、感染症対策コストの発生や工期延期による工事損益の悪化の可能性等、今後の業績に影響を及ぼす可能性のある状況が続いている。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により急減速したが、社会経済活動の段階的な緩和や各種経済対策により個人消費が持ち直してきており、また、米中向け輸出も増加に転じる等、一部に回復の兆しが見えてきている。しかしながら雇用や設備投資が低迷しているうえ、欧米主要国で感染再拡大による都市封鎖が広がりつつある等、景気のV字回復が難しい状況になっている。

国内建設市場においては、政府建設投資は引き続き増加しているが、民間建設投資は、計画変更や検討の長期化により減少に転じている。今後、個人消費や輸出の持ち直しによる民間設備投資の回復が期待されているが、一方で政府建設投資の見直し懸念がある等、ここ数年と比べて受注環境が急速に厳しくなっている。

このような状況のなか、当社グループは、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して工事の進捗を図ってきたが、一部の海外子会社で都市封鎖により4月から6月に工事が中断、工事再開後も労務不足や現場入場制限等の影響が残り、回復に時間を要する状況となった。厳しい環境下ではあるが、当社グループは、引き続き技術提案による受注拡大や生産性向上を図り、計画の達成に努めていく。

当第2四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなった。

売上高は、前年同四半期に比べ11億12百万円減少し、496億13百万円(前年同四半期比2.2%減)となった。売上高の内容として、前年同四半期に比べ、建設事業は11億30百万円減少し、489億69百万円(前年同四半期比2.3%減)となり、不動産事業他は17百万円増加し、6億44百万円(前年同四半期比2.9%増)となった。

営業利益は、前年同四半期に比べ2億11百万円減少し、11億1百万円(前年同四半期比16.1%減)となった。経常利益は、前年同四半期に比べ2億74百万円減少し、11億68百万円(前年同四半期比19.0%減)となった。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同四半期に比べ2億37百万円減少し、5億82百万円(前年同四半期比28.9%減)となった。

当連結会計年度は、中期経営計画「中計80」の2年目であるが、当第2四半期連結累計期間においては、建設事業受注高は、前年同四半期に比べ、国内建設事業、海外建設事業ともに減少している。また、国内建設事業においては、建設事業売上高及び営業利益は、前年同四半期に比べ増加しているが、海外建設事業においては、建設事業売上高は前年同四半期に比べ減少し、営業損失となっており、厳しい状況であるが、引き続き、中期経営計画「中計80」の主要施策を確実に遂行し、目標の達成を目指す。

また、新型コロナウイルス感染症の影響については、今後、世界的な感染拡大が長期化する場合には、国内建設事業、海外建設事業ともに、受注高及び売上高が減少する可能性があり、また、施工中の工事現場内で感染症が発生した場合には、長期の工事中断や資機材の搬入遅れなどにより、経営成績等に影響を与える可能性がある。不動産事業については、国内・海外ともに、今後のテレワークの普及状況等により、賃貸市場の需給動向が経営成績等に影響を与える可能性がある。

(注)「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

セグメントごとの経営成績は次のとおりである。(セグメント間の内部売上高等を含めて記載している。)

建設事業

日本

当社グループの建設事業の日本における受注高は、312億95百万円(前年同四半期比10.3%減)となった。

売上高は、前年同四半期に比べ44億33百万円増加し、386億10百万円(前年同四半期比13.0%増)となり、売上高の増加及び工事採算の改善などにより、営業利益は、前年同四半期に比べ2億11百万円増加し、11億54百万円(前年同四半期比22.5%増)となった。

東南アジア

当社グループの建設事業の東南アジアにおける受注高は、112億13百万円(前年同四半期比60.2%減)となった。

売上高は、前年同四半期に比べ55億65百万円減少し、103億59百万円(前年同四半期比34.9%減)となり、営業損失は、4億5百万円(前年同四半期 営業利益68百万円)となった。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う一部連結子会社の工事現場の閉鎖等により、工事進捗率の伸びが鈍化し売上高が減少したことや、一部工事において利益率が低下したことなどによるものである。

不動産事業

日本

賃貸事業を中心とする不動産事業の日本における売上高は、前年同四半期に比べ24百万円増加し、5億83百万円(前年同四半期比4.4%増)となり、売上高の増加などにより、営業利益は、前年同四半期に比べ58百万円増加し、3億35百万円(前年同四半期比21.0%増)となった。

東南アジア

不動産事業の東南アジアにおける売上高は、前年同四半期に比べ1百万円減少し、11百万円(前年同四半期比12.4%減)となり、営業利益は、前年同四半期に比べ1百万円減少し、5百万円(前年同四半期比23.4%減)となった。

その他の事業

その他の事業の売上高は、前年同四半期に比べ4百万円減少し、49百万円(前年同四半期比9.0%減)となり、営業利益は、前年同四半期に比べ4百万円減少し、12百万円(前年同四半期比28.2%減)となった。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の資産の部は、前連結会計年度末に比べ25億29百万円減少し、788億19百万円となった。これは、流動資産の「その他」に含まれる「未収入金」が6億35百万円増加したが、「受取手形・完成工事未収入金等」が19億89百万円及び流動資産の「その他」に含まれる「未収消費税等」が11億46百万円それぞれ減少したことなどによるものである。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ29億99百万円減少し、428億17百万円となった。これは「短期借入金」が50億円増加したが、「支払手形・工事未払金等」が84億90百万円減少したことなどによるものである。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ4億69百万円増加し、360億2百万円となった。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益5億82百万円の計上などによるものである。

また、自己資本比率については、前連結会計年度末の42.1%から44.0%となった。

当社グループの連結自己資本については、着実に増強されており、中期経営計画「中計80」の目標達成のために、引き続き、主要施策を着実に遂行する。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益9億19百万円を計上し、売上債権の減少並びに未払又は未収消費税等の増減などがあったが、仕入債務の減少などにより、43億67百万円のマイナス(前年同四半期は33億60百万円のマイナス)となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出などにより、8億66百万円のマイナス(前年同四半期は13億9百万円のマイナス)となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出などがあったが、短期借入による収入などにより、42億78百万円のプラス(前年同四半期は7億23百万円のマイナス)となった。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の「現金及び現金同等物の四半期末残高」は、前連結会計年度末に比べ8億55百万円減少し、207億57百万円となった。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループにおける運転資金及び設備投資資金の調達は、自己資金、借入金及び社債によっている。

なお、提出会社は、令和3年度中に完成予定の建物等を建設するため、重要な資本的支出の予定がある。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載している。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した対処すべき事業上及び財務上の課題はない。

また、対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更も行っていない。

なお、前事業年度の有価証券報告書の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大終息まで、今暫く時間が掛かる状況であり、With CORONAを念頭に置き、事業活動を継続していく必要があると考えている。当社グループは、様々な感染予防対策を実施しているが、従業員等の安全の確保と感染拡大防止を最優先に考え、今後の動向により、当社の経営戦略等の見直しが必要となった場合には、速やかに対応する。また、海外子会社の決算業務のIT化、テレワーク環境の整備、書類の電子化等、決算業務に支障のない社内体制の整備を行うなどの対応を講じていく。

(7) 研究開発活動

建設事業

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は46百万円である。

なお、連結子会社においては、研究開発活動は特段行っていない。

不動産事業及びその他の事業

研究開発活動は特段行っていない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	154,792,300
計	154,792,300

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和2年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,498,097	34,498,097	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	34,498,097	34,498,097		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和2年7月1日～ 令和2年9月30日		34,498,097		5,061		1,400

(5) 【大株主の状況】

令和2年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
公益財団法人大島育英会	東京都千代田区九段北四丁目2番28号	6,756	19.66
関東興業株式会社	東京都江戸川区船堀三丁目7番13号	4,180	12.16
大島 義和	東京都千代田区	3,086	8.98
株式会社マリンドリーム	東京都江戸川区東小松川三丁目1番1号	2,100	6.11
株式会社MBサービス	東京都江戸川区船堀三丁目7番13号	1,750	5.09
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,647	4.79
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,120	3.26
ナカノ友愛会投資会	東京都新宿区市谷本村町1番1号	724	2.11
LGT BANK LTD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	P.O.BOX 85, FL-9490 VADUZ, FURSTENTUM LIECHTENSTEIN (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	719	2.09
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南二丁目15番1号)	637	1.85
計		22,722	66.11

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 128,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,301,400	343,014	
単元未満株式	普通株式 67,897		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,498,097		
総株主の議決権		343,014	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,600株(議決権16個)及び50株が含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株が含まれている。

【自己株式等】

令和2年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ナカノフードー建設	東京都千代田区五番町 4番地7	128,800		128,800	0.37
計		128,800		128,800	0.37

2 【役員の状況】

該当事項はない。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(令和2年7月1日から令和2年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(令和2年4月1日から令和2年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、和泉監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	22,535	22,467
受取手形・完成工事未収入金等	30,391	28,402
未成工事支出金	2,890	2,952
その他のたな卸資産	155	154
その他	5,380	4,492
貸倒引当金	161	161
流動資産合計	61,091	58,206
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	3,714	3,639
土地	11,524	11,524
その他(純額)	565	538
建設仮勘定	49	144
有形固定資産合計	15,853	15,847
無形固定資産		
投資その他の資産	996	996
投資有価証券	2,909	3,124
繰延税金資産	82	236
その他	428	421
貸倒引当金	13	13
投資その他の資産合計	3,407	3,769
固定資産合計	20,257	20,613
資産合計	81,349	78,819

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和2年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	34,236	25,746
短期借入金	480	5,480
未払法人税等	315	538
未成工事受入金	6,644	6,695
引当金	795	918
その他	769	978
流動負債合計	43,241	40,357
固定負債		
社債	500	500
長期借入金	720	565
繰延税金負債	282	335
退職給付に係る負債	268	236
その他	805	823
固定負債合計	2,576	2,459
負債合計	45,817	42,817
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,061	5,061
資本剰余金	1,400	1,400
利益剰余金	28,933	29,034
自己株式	34	34
株主資本合計	35,360	35,461
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	597	745
為替換算調整勘定	1,575	1,391
退職給付に係る調整累計額	133	108
その他の包括利益累計額合計	1,111	754
非支配株主持分	1,282	1,294
純資産合計	35,532	36,002
負債純資産合計	81,349	78,819

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
売上高	50,726	49,613
売上原価	46,768	45,699
売上総利益	3,958	3,914
販売費及び一般管理費	¹ 2,645	¹ 2,812
営業利益	1,312	1,101
営業外収益		
受取利息	143	75
受取配当金	28	28
その他	12	29
営業外収益合計	184	133
営業外費用		
支払利息	15	28
為替差損	40	38
その他	0	0
営業外費用合計	55	67
経常利益	1,442	1,168
特別利益		
補助金収入	-	² 363
その他	6	4
特別利益合計	6	368
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	-	³ 602
子会社特別退職金	104	-
その他	98	14
特別損失合計	202	616
税金等調整前四半期純利益	1,247	919
法人税、住民税及び事業税	366	503
法人税等調整額	48	177
法人税等合計	415	325
四半期純利益	831	594
非支配株主に帰属する四半期純利益	11	11
親会社株主に帰属する四半期純利益	819	582

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
四半期純利益	831	594
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	148
為替換算調整勘定	481	183
退職給付に係る調整額	19	24
その他の包括利益合計	466	356
四半期包括利益	365	951
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	338	939
非支配株主に係る四半期包括利益	26	12

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,247	919
減価償却費	196	228
貸倒引当金の増減額（は減少）	8	0
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	28	8
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	40	11
工事損失引当金の増減額（は減少）	12	21
受取利息及び受取配当金	171	104
支払利息	15	28
補助金収入	-	363
売上債権の増減額（は増加）	2,571	2,100
未成工事支出金の増減額（は増加）	499	46
仕入債務の増減額（は減少）	6,348	8,591
未成工事受入金の増減額（は減少）	577	46
未払又は未収消費税等の増減額	2,878	1,142
その他	3,059	265
小計	2,239	4,371
利息及び配当金の受取額	166	105
利息の支払額	14	34
法人税等の支払額	1,272	309
補助金の受取額	-	243
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,360	4,367
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,201	981
定期預金の払戻による収入	-	206
有形固定資産の取得による支出	127	114
無形固定資産の取得による支出	3	2
その他	22	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,309	866
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	30	5,000
長期借入金の返済による支出	155	155
配当金の支払額	480	480
その他	58	86
財務活動によるキャッシュ・フロー	723	4,278
現金及び現金同等物に係る換算差額	411	99
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,805	855
現金及び現金同等物の期首残高	31,600	21,612
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 25,795	1 20,757

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はない。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の「連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に記載した新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては重要な変更はない。

なお、新型コロナウイルス感染症の再拡大や長期化等により経営環境が大きく変化した場合には、当連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 その他のたな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和2年9月30日)
不動産事業支出金	48百万円	48百万円
材料貯蔵品	6	5

2 保証債務

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和2年9月30日)
ナカノシンガポール(PTE.)LTD.及びその子会社の受注工事に係る金融機関等の工事履行保証に対する債務保証	3,925百万円	2,790百万円
前金保証	206	330
計	4,131	3,120

(四半期連結損益計算書関係)

1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
従業員給料手当	1,028百万円	1,187百万円
賞与引当金繰入額	252	237
退職給付費用	73	77
減価償却費	77	97

2 補助金収入

当第2四半期連結累計期間(自令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、シンガポール及びマレーシアにおいて、政府等の要請により連結子会社ナカノシンガポール(PTE.)LTD.及び連結子会社ナカノコンストラクションSDN.BHD.の作業所及び事務所が閉鎖された。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業に対する両国政府の雇用維持支援策「雇用サポート・スキーム(JSS)」(シンガポール)及び「賃金補助プログラム(PSU)」(マレーシア)により支給された補助金を計上している。

3 新型コロナウイルス感染症による損失

当第2四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、シンガポール及びマレーシア両国政府等の要請を受け、連結子会社ナカノシンガポール(PTE.)LTD.及び連結子会社ナカノコンストラクションSDN.BHD.の作業所及び事務所を閉鎖していたため、閉鎖期間中に発生した固定費及び閉鎖期間中に要した費用を計上している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
現金預金勘定	27,725百万円	22,467百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	1,930	1,710
現金及び現金同等物	25,795	20,757

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	481	14.00	平成31年3月31日	令和元年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はない。

当第2四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	481	14.00	令和2年3月31日	令和2年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他の事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結 損益 計算書 計上額
	建設事業			不動産事業						
	日本	東南 アジア	計	日本	東南 アジア	計				
売上高										
外部顧客への売上高	34,176	15,924	50,100	557	13	571	54	50,726		50,726
セグメント間の 内部売上高又は振替高	0		0	0		0		1	1	
計	34,176	15,924	50,101	558	13	572	54	50,728	1	50,726
セグメント利益 (注) 3	942	68	1,011	277	7	284	17	1,313	0	1,312

(注) 1 「その他の事業」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業及び保険代理業である。

2 セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整している。

当第2四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他の事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結 損益 計算書 計上額
	建設事業			不動産事業						
	日本	東南 アジア	計	日本	東南 アジア	計				
売上高										
外部顧客への売上高	38,610	10,359	48,969	582	11	594	49	49,613		49,613
セグメント間の 内部売上高又は振替高				0		0		0	0	
計	38,610	10,359	48,969	583	11	595	49	49,614	0	49,613
セグメント利益 又は損失() (注) 3	1,154	405	749	335	5	340	12	1,102	0	1,101

(注) 1 「その他の事業」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業及び保険代理業である。

2 セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
1株当たり四半期純利益 (円)	23.85	16.95
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	819	582
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益 (百万円)	819	582
普通株式の期中平均株式数 (千株)	34,370	34,369

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(金融商品関係)

当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略している。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略している。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2 【その他】

該当事項はない。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年11月13日

株式会社ナカノフードー建設
取締役会 御中

和泉監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 森 英之 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 博 士 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカノフードー建設の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和2年7月1日から令和2年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナカノフードー建設及び連結子会社の令和2年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。